

確認・検討事項 ※検討中（計画書本文では、緑字で修正しています。）

頁	意見	方針	播磨町の考え方	新
12	<p>基本理念を「障害の有無によって分け隔てられることなく、誰ひとり取り残されない共生のまち」としてはどうか。</p>	<p>検討中</p>	<p>基本理念については、策定委員会で協議の上決定したものであるため、策定委員会で再度検討することとします。</p>	<p>基本理念 障がいの有無にかかわらず 共に尊重し支えあうまち →協議の結果「障がいの有無によって分け隔てられることなく、誰ひとり取り残されない共生のまち」とします。</p>
27	<p>15 多様な障害・多様なニーズ 多様な障害・多様なニーズへの対応について、「多様なニーズへの対応」とのみにするか、「さまざまな障害種別・多様なニーズへの対応」とするのが良いのではないか。</p>	<p>検討中</p>	<p>策定委員会で、「多様な障がいへの対応」から「多様な障がい・多様なニーズへの対応」に変更すべきと意見をいただき、修正した個所であるため、再度策定委員会において検討します。</p>	<p>15 多様な障がい・多様なニーズへの対応の充実 →協議の結果「多様なニーズへの対応の充実」とします。</p>
38	<p>36 参加・参画しやすい環境づくり ・4つ目 カリキュラムに沿った福祉教育とは何を指すのか？ 医療的モデルの障害理解？合理的配慮？ 単なる気遣いや心配りではなく、障害のある人の機会や待遇を平等に確保することを妨げる「障壁」となっているものを取り除くための取組、行動変容をめざすものである。 こどもの頃から「誰ひとり取り残されない」環境整備、考え方、行動変容の方法を身につけることが、誰もが参加・参画しやすいまちづくりになるのでは？</p>	<p>検討中</p>	<p>教育委員会の見解を確認の上、再度会議で検討します。</p>	<p>参加・参画しやすい環境づくり ・ コミュニティセンターや公民館において、障がいの有無にかかわらず、子どもから大人まで誰もが参加しやすい交流の機会を増やし、交流活動の充実を図ります。 ・ 障がいのある子を持つ家族会や当事者団体との連携を図り、活動しやすい環境づくりを支援します。 ・ 園児・児童・生徒が障がいについて学べる機会を増やし、保育・教育内容の充実を図ります。 ・ 小学校・中学校ともに、カリキュラムに沿った福祉学習を行うとともに、障がいの理解を深め合理的配慮ができるように努めます。 →協議の結果「小学校、中学校、ともに、カリキュラムに沿った福祉学習を行うとともに、障がいの理解を深め、学校教育において合理的配慮を提供します。上記を通じて、子どもたちが、互いの良さを生かしながら、自分の生き方を考える資質、能力を育みます。」と表記を改めます。</p>